



愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年8月30日火曜日 第2297号

◇ 目 次 ◇ 告 示

指定障害福祉サービス事業者の指定.....	722
指定障害福祉サービス事業を行う事業者の所在地の変更.....	722
指定障害福祉サービス事業を行う事業者の名称及び所在地の変更...	722
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	723
指定障害者支援施設の指定の辞退.....	723

道路の区域変更（県道川之江大豊線）.....	723
道路の供用開始（ " " ）.....	723
土地改良区の定款変更の認可.....	724

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	724
----------------------------	-----

告 示

○愛媛県告示第1058号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成23年8月30日

愛媛県知事 中村時広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810100242	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町2丁目12番11号	野本俊二	就労継続支援B型	ほほえみ工房ぱれっと道後	松山市道後町2丁目12番10号	平成23年8月1日
3810101950	特定非営利活動法人優広会	松山市南堀端町5番地10	百瀬達也	生活介護	ワークさくら	松山市大手町二丁目5-9 関谷第二ビル1階	平成23年8月1日
3813910118	NPO法人みこと会	北宇和郡松野町大字豊岡3011番地1	長瀧哲夫	就労継続支援B型	就労支援事業所「よつば」	北宇和郡松野町大字松丸589番地1	平成23年8月1日

○愛媛県告示第1059号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年8月30日

愛媛県知事 中村時広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	名 称	指定障害福祉サービス事業所		届 出 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名			所 在 地		
						変 更 前	変 更 後	
3810101596	NPO法人ほっとねっと	松山市小坂2丁目2番20号	屋宮康紀	就労継続支援B型	すけっと工房	松山市小坂3丁目6-16	松山市小坂2丁目2-20	平成23年7月7日

○愛媛県告示第1060号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年8月30日

愛媛県知事 中村時広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所				届 出 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称		所 在 地		
					変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	
3810101315	特定非営利活動法人さなえ	松山市一番町1丁目14番地7	小川純人	就労移行支援	さなえワークス南久米	さなえワークス空港通	松山市南久米町226-1	松山市空港通6丁目13-3	平成23年8月1日

○愛媛県告示第1061号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成23年 8 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		届 出 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810100663	石原トータルケアサポート株式会社	松山市針田町112番地3	石 原 知 也	居宅介護	ゆうのそよ風	松山市北斎院町636番地2テラコッタ斎院201号	平成23年 7月13日
3810100663	石原トータルケアサポート株式会社	松山市針田町112番地3	石 原 知 也	重度訪問介護	ゆうのそよ風	松山市北斎院町636番地2テラコッタ斎院201号	平成23年 7月13日

○愛媛県告示第1062号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定により、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成23年 8 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指 定 障 害 者 支 援 施 設 の 設 置 者			施設障害福祉サービスの種類	辞 退 に 係 る 指 定 障 害 者 支 援 施 設		辞 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	設 置 の 場 所	
3810100242	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町2丁目12番11号	野 本 俊 二	旧知的障害者授産施設支援（通所）	愛媛県知的障害者更生訓練校	松山市道後町2丁目12番10号	平成23年 7月31日

○愛媛県告示第1063号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 8 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	川之江大豊線	四国中央市新宮町新宮673番3から 同町新宮671番まで	旧	メートル 7.0～16.0	キロメートル 0.038	
			新	14.0～29.0	0.038	
"	"	四国中央市新宮町新瀬川3番から 同町新瀬川4番まで	旧	4.0～13.0	0.028	
			新	20.0～23.0	0.028	

○愛媛県告示第1064号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 8 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	川之江大豊線	四国中央市新宮町新宮673番3から 同町新宮671番まで	平成23年 8 月30日
"	"	四国中央市新宮町新瀬川3番から 同町新瀬川4番まで	"

○愛媛県告示第1065号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市北野田土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年 8 月30日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年 8 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年 8 月18日	特定非営利活動法人いよ和塾	菊 野 齊 敏	松山市大手町一丁目 8 番地 8	この法人は、愛媛県内の一般の人々に対して、日本文化の良さを再認識し、実践し、それを伝承していく事業を行い、もって人間性向上に寄与することを目的とする。